

周辺地域との関わりに着目した水辺空間整備に関する研究

5209D024-1 並木 義和 
Yoshikazu NAMIKI

戦後からの治水・利水を最大の目的とした機能主義的な河川整備は、近年の景観意識の高まりによって、水辺と人々、さらには周辺地域との関係を念頭に置いたデザインを考慮する機会として「ふるさとの川モデル事業」などが行われている。本研究は、「ふるさとの川モデル事業」に着目し、河川管理者へのアンケート調査による現況把握と、複数の事例調査によって事業目的や計画上の位置づけと、それらが実際の水辺空間デザインとどのような関係にあるかを考察した。今回の事例調査より、「川とまちとの繋がり」に着目すると、水辺空間デザインの特徴を4つの観点によって説明することができた。

KeyWords : ふるさとの川モデル事業、水辺空間整備、設計手法

1. はじめに

戦後から高度経済成長期にかけて行われた河川整備は、治水・利水を最大の目的とした機能主義的な整備であった。その過程において、機能や生活、文化など、かつて人々が有していた河川との多層的な関わりが失われるに至っている。そこで、失われた関係を取り戻すために、1980年代には河川と沿川空間、周辺地域を一体的に捉え直す機会として「ふるさとの川モデル事業」が始まり、その後ふるさとの川整備事業や他事業との統合を経て、平成21年度には「かわまちづくり支援制度^{注1)}」として河川整備がまちづくりの核に位置づけられるなど、事業面において活発な動きが繰り広げられている。

しかし、水辺空間整備の先駆けとして始まった「ふるさとの川モデル事業」は、現在ごく少数の事例に対する事後評価の研究がなされているのみで、「まちと川との繋がり」に代表される当時の事業目的や方針、さらには計画上の位置づけとどのような関係にあったかなどは、必ずしも十分に評価されているとは言えない。

そこで、本研究では「ふるさとの川モデル事業」に着目し、事業が終了してから現在までに至る経緯及び現状についてを河川管理者へのアンケート調査によって包括的に把握し、その上で事業目的や計画上の位置づけと実際の水辺空間整備において行われたデザインの実践との関係性について、事例調査を通じて読み解いていく。そして、事例調査から水辺空間整備のデザイン論を展開し、それらが、「まちと川との繋がり」という観点で見るとどのような効果を発揮しているのかについて考察する。これまでに議論されてきた「まちと川との繋がり」を、実際の水辺空間デザインの文脈に関連付けて読み解くことで、それが一体どのような状況において成立しているのかを明らかにすることを目的とし、今後の水辺空間整備のデザインの工夫につながることを期待する。

2. 研究の概要

2-1. 既往研究

河川の空間形成に関する基礎的な研究として、1980年代に篠原ら¹⁾、中村ら²⁾などの一連の研究がなされ、人の行動パタンの分析から河川設計手法に対する知見を得ている。また、河川と周辺地区との結びつきを重視する研究として、岩崎ら³⁾は河川整備事例に対し、河川横断面と水辺空間の段階変化からの分析を行い、境界領域の空間特性と構成要素との相関性を考察している。毛利ら⁴⁾は、堤外地と周辺地区の接続空間に着目し、接続空間を人々の活動の有無によってパタン分類している。

このように、河川区域を対象とした研究においては、堤外地における空間要素を対象とした分析や設計手法に関するものがあるが、実際の空間がどのような条件によって規定されているかについては言及されていない。

2-2. 本研究の位置づけ

本研究は、既往研究で示されている河川境界領域と周辺地区との物理的つながりという観点のみで「水辺と周辺地域との関わり」を位置づけてしまうのではなく、水辺空間デザインの実践とそれを規定している条件を捉え直すことに視点を置く。

2-3. 研究の方法

本研究では、1980年代後半に全国的に行われた河川整備事業である「ふるさとの川モデル事業」認定河川を対象とし、以下の流れで研究を進める。

(1) 河川管理者へのアンケート調査

上記の河川整備事例について、事例の抽出を行ったうえで管理者へのアンケート調査を行う。これにより、整備後の河川の状況を把握し、水辺と周辺地域との関わりの中なかで、どのような効果が現れているかを考察する。

(2)「ふるさとの川モデル事業」認定河川の事例研究

次に、整備事例のなかから研究対象河川を選定し、それらについて事例研究を行う。その方法としては、まず広域分析として、整備区間周辺の旧版地形図(国土地理院発行)と航空写真(同)を年代別に取得し、過去における水辺と周辺地域との関わりについてどのような条件が存在したのかを読み解く。

その後、詳細分析として、設計者・担当者に対するヒアリング、現地調査と文献調査によって整備の方針・意図を把握し、実際の水辺空間整備において実現された水辺と周辺地域との関わりを整理していく。

(3) 水辺空間整備手法への展開

把握できた水辺空間デザインの実践から、背景となる整備方針との関係、過去における水辺と周辺地域との関係について考察したうえで、最終的にどのような水辺と周辺地域との関わりが実現されているのかを水辺空間デザインの手法として提示する。

3. 河川整備事例の現況把握

3-1. ふるさとの川モデル事業の概要^{1) 13) 16)}

ふるさとの川モデル事業は、河川環境管理基本計画(1981)の策定などによって河川環境の良好な管理をはかることが求められた1980年代において、環境護岸を中心とした河川整備の展開と前後して生まれた事業であり、その後1994年に他事業との統合でふるさとの川整備事業となった。その背景として、従来の河川空間のみを対象とした整備では扱えなかった沿川地域との関係性を考慮する事業が増加したことが関係している。本事業概要と対象河川の条件を以下表-01.に示す。

これによると、①『まちの顔として誇れる』、②『自然的、歴史的、社会的環境の中で良好な空間整備』、③『水辺空間と一体となったまちづくり』といったように、河川選定の条件として対象河川を地域における重要な拠点として考えること、そして川と沿川地域との関係性を考慮することが求められていたことがわかる。また、それらは周辺関連事業との関係のなかで実現されることが求められており、河川整備をまちづくりへ位置づける事業として多くの自治体において採用された事業である。

表-01. ふるさとの川モデル事業概要(整備事業と同様)

事業の概要	対象河川
① ふるさとの川整備計画は、市町村をはじめ創案者あふれる知恵と意見を広く求め、ともに計画づくりが行われる	① それぞれの市町村にとって「まちの顔」として誇れる川
② 市町村等が行う区画整理が公園整備等のまちづくりと一体となった川づくりを行う	② 周辺の自然的・歴史的・社会的環境の中で良好な空間整備が求められる川
③ 良好な水辺空間の形成を、治水対策の一環として河川改修事業の中で実施する	③ 市町村が水辺空間整備と一体となったまちづくりについて創案と工夫を凝らし、あるいは計画している川
④ 整備計画が認定されると、重点的な整備により概ね5年間で事業の完了を目指す	④ 良好な水辺空間の整備・保全・活用について市町村と地域住民が熟意を遣やし、活発に諸活動を展開している川
⑤ 創出された水辺空間を活用した様々な催しやイベント、及び水辺空間の保全の主役は、市町村と地元である	⑤ 河川改修事業や周辺の地域整備事業等の進捗状況等から、緊急に水辺空間の整備計画を策定する必要がある川
	⑥ 事業実施予定区域が河川改修事業等の区間に含まれること(一級河川の指定区間、二級河川及び準用河川の場合)

3-2. アンケート調査による現況把握

(1) 調査概要

旧建設省(現国土交通省)により全国的に実施されてきた「ふるさとの川モデル事業」について、当時の計画・設計意図が直接的に反映されていると判断して、初期

表-02. アンケート調査概要

アンケート概要	
対象者	「ふるさとの川モデル事業」認定河川のうち、第1回～第3回までの河川管理者
依頼期間	2010年11月上旬～12月上旬
方法	電話による依頼、メール・FAXでの送付・回収
回収率	回収率：76.8% (配布部数：95 回収部数：73)
質問項目	
01. 整備事業の概要について	河川整備概要、事業の状況、周辺関連事業の状況
02. 事業を契機とした周辺への波及効果について	周辺地域に与えた効果、外部からの評価、団体活動・維持管理活動の有無・内容
03. 整備事業区間の具体的な現状について	人々によく使われている場所の選択、どのように使われているかを具体的に図面上に記載

表-03. ふるさとの川モデル事業認定河川(回収事例)

No.	市町村	水系	河川	認定年	延長	整備計画認定区間/延長	関連事業
1	北海道札幌市	石狩川	安春川	1988	5.9	0.8	アメニティ下水道事業、コミュニティ道路事業
2	山形県鶴岡市	赤川	内川	1989	16.5	0.8	鶴岡市都市発展総合基本計画 等
3	茨城県水戸市	那珂川	堀川	1988	19	4.2	千波公園、塩原公園
4	栃木県栃木市	利根川	巴波川	1990	20.5	0.9	都市計画道路事業、栃木市総合運動公園整備事業
5	群馬県館林市	利根川	鶴生田川	1989	9.5	2.0(半辺1.6)	つつし川公園整備、歴史の森・県道会館 館林緑
6	千葉県千葉市	都川	西川	1988	1.06	1.06	緑川公園整備事業、都市計画道路事業 等
7	神奈川県横浜市	境川	いたち川	1989	9	2.5	公園整備事業、いたち川(徒歩)整備事業
8	神奈川県藤沢市	引地川	引地川	1989	16.9	0.82	お花広場整備、遊生花園整備
9	新潟県村上市	三箇川	三箇川	1989	50	9.7	清水(1階層)河、下波地区北公園(市) 等
10	富山県富山市	神通川	赤江川	1988	6.9	0.53	稲荷公園整備(市、12ha)
11	石川県加賀市	大聖寺川	大聖寺川	1989	4.9	4.0(旧大聖寺川2.2)	道路事業、公園事業、下水道簡易浄化施設 等
12	岐阜県可児市	水鏡川	可児川	1988	23.9	1.6	可児市河川治水整備事業(可児市約3.5ha)
13	愛知県名古屋	山崎川	山崎川	1988	13.6	2.8	公園整備事業、市道整備(歩行者自転車専用道路化)
14	京都府京都市	淀川	鴨川	1992	33	2.3	都市公園事業
15	大阪府大阪市	淀川	城北川	1989	5.6	1.1	
16	大阪府堺市	内川	内川	1990	4.7	2.8	公園整備事業 他
17	兵庫県神戸市	生田川	生田川	1988	1.8	0.17	生田川公園整備事業(神戸市3.6ha)
18	兵庫県西脇市	加古川	杉原川	1989	31.5	1.7	(仮称)杉原川(水辺)公園(市)、(仮称)大橋親水公園(市)
19	和歌山県有田町	有田川	有田川	1990	9.5	2.1	(仮称)ワールドオレンジパーク整備事業(市) 等
20	広島県広島市	八幡川	石川	1990	8.4	2	土地区画整理事業 等
21	山口県田布施町	田布施川	田布施川	1988	11.6	1.5	公園整備事業、土地区画整理事業(田布施町) 等
22	徳島県徳島市	吉野川	徳島市内川(網)	1990	9.5	2.8(新川1.4)	公園整備事業(市) 他
23	愛媛県伊予市	豊川	小田川	1989	39	2.1	河川環境改善事業、豊後川(河川)整備事業 等
24	高知県いの町	仁淀川	宇治川	1990	5.3	0.8	公園整備事業(市)、(仮称)池水橋公園整備事業(市)
25	福岡県福岡市	那珂川	那珂川	1989	35.1	3.4	緑道整備事業、公園整備事業 等
26	熊本県熊本	坪井川	坪井川	1989	22.6	2.2	公園事業、市道改修事業、橋梁改修事業 等
27	大分県竹田市	大野川	稲葉川	1988	34	3.2	都市計画河川モデル都市指定(市地帯) 等
28	北海道美幌町	網走川	魚川	1989	9.1	1.8	ひばり公園整備事業、魚川川(徒歩)整備事業 等
29	秋田県大仙市	雄物川	丸子川	1989	19	1.1	大曲駅前二地区土地区画整理事業 等
30	福島県いわき市	夏井川	夏井川	1990	67.2	7.2	新井子公園(A=63.8ha)他公園整備事業 等
31	茨城県笠間市	那珂川	源田川	1991	65	1.3	石井町・中野地区土地区画整理事業 等
32	群馬県群馬市	利根川	利根川	1992	322	0.7	緑川公園整備事業(前橋市63.4ha)
33	埼玉県越谷市	利根川	元荒川	1989	60.7	5.8	八景・緑の緑道事業 等
34	千葉県松戸市	利根川	坂川	1989	33.4	0.55	アール・オアシス公園、親水プラザ 等
35	東京都目黒区	目黒川	目黒川	1990	8	3.8	清流復活事業、沿川道路整備、船入橋親水広場整備
36	神奈川県川崎市	多摩川	二ヶ蓑本川	1990	6.1	0.7	新瀬川(河川)整備、公園整備事業 等
37	神奈川県松田町	碓氷川	川田川	1990	3.3	1.4	下野・金子土地区画整理事業 等
38	新潟県南魚沼市	信濃川	魚野川	1990	68.4	左岸1.8 右岸0.7	(仮称)親水交流公園 等
39	山形県酒田市(中野町)	豊川	伏見川	1990	15.8	2.53	せせらぎ公園整備事業(酒田市大内町)
40	福井県福井市	九頭竜川	一栗谷川	1992	6.5	2.3	サイクリングロード整備
41	岐阜県岐阜市	大井川	新笠田川	1990	8	1.3	安原公園整備事業
42	愛知県春日井市	庄内川	内津川	1990	13.9	1.8	出川(市)・大倉地区土地区画整理事業 等
43	京都府京田辺市	淀川	防養川	1989	12.3	1.6	新緑水辺公園、徳島30号(ハイパス)公園
44	兵庫県姫路市	淀川	庄下川	1990	12.1	1.9	公園整備事業
45	広島県広島市	太田川	京橋川	1990	6.2	1.1	公園整備事業 他
46	徳島県鳴門市	吉野川	養井川	1991	4.1	左岸0.8 右岸1.0	公園事業(市)
47	香川県高松市	相見川	相見川	1991	9.6	0.7	公園整備事業、道路事業 他
48	愛媛県西条市	加茂川	加茂川	1990	30	4.4	アクトピア整備事業(西条市)
49	福岡県川崎市(三橋町)	矢野川	浮塚川	1991	14.2	1.2	公園事業(市、町)
50	長崎県長崎市	浦上川	浦上川	1990	13.3	1.4	石たみのある街づくり事業(59+H2) 等
51	熊本県水俣市	水俣川	水俣川	1990	20.3	3.1	浄化センター、平野地区公園整備事業 等
52	沖縄県うるま市	天願川	天願川	1990	9.2	1.3	野鳥の森公園
53	北海道札幌市	石狩川	山鼻川	1990	3.3	1.5	ミュージアム橋 等
54	北海道恵庭市	石狩川	茂川	1990	9.2	2.85	中島公園整備事業、茂川川(川)地帯整備事業 等
55	青森県田子町	馬淵川	田子川	1990	13.8	1.15	田子町新街区整備事業 等
56	福岡県津久野市	賀茂野川	瀬川	1990	20.8	3.4	都市計画道路事業、公園整備事業
57	宮城県仙台市(仙台区)	飯沼川	飯沼川	1991	33	5.2	宮城自然環境部局計画、水辺活あそびの里
58	千葉県船橋市	海老川	海老川	1990	8	2.67	南北橋建設
59	神奈川県横浜	境川	和泉川	1991	9.4	1.9	ウォーターフロント計画
60	富山県黒部市	高橋川	高橋川	1991	11.2	0.7	総合公園建設事業(黒部市18ha)
61	福井県福井市	九頭竜川	足羽川	1991	62.5	2.4	公園整備事業 他
62	愛知県清洲市	庄内川	五来川	1991	28.2	2.2	清流文化広場整備事業、新清洲駅前土地区画整理事業
63	滋賀県守山市	淀川	自由川	1991	2.1	1.1	(仮称)もりやま紅花道緑地整備事業(市) 等
64	京都府舞鶴市	伊佐津川	伊佐津川	1995	17.9	4.3	土地区画整理事業(市) 他
65	兵庫県赤穂市	千種川	加里川	1991	4	1.6	船入橋
66	広島県三次市	庄川	北瀬川	1990	3.5	1.9	公園整備事業 他
67	山口県光市	光井川	光井川	1990	3.5	1	都市公園、総合体育館 等
68	愛媛県西中央市	金生川	金生川	1992	14.32	1.69	吉野公園整備事業、公園整備事業 他
69	高知県高知市	下田川	介良川	1991	9.3	3	公園整備事業

※網掛け部：一級河川

の第1回～第3回までに認定された95事例を抽出し、現在の整備状況と事業内容をはじめ、整備後に十数年を経た現在、まちとの関わりにおいてその後の波及効果などのように反映されているのかを把握する目的で、事業対象河川の河川管理者・担当者を対象としたアンケート調査を実施した。(表—02.)

アンケート内容は、国土交通省による「公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き(案)¹⁵⁾」を参考に、事業内容と整備後の変化を把握するために、以下「Ⅰ 整備事業の概要について」、「Ⅱ 事業を契機とした周辺への波及効果について」、「Ⅲ 整備事業区間の具体的な現状について」という三つの視点を用いた。

(2) 調査結果

アンケートを配布した95事例中、73事例の河川管理者から回答があった。以下、項目ごとに結果を示す。

1) 事業の状況

まず、事業の現在の状況について整理すると、ほぼ66%が完了しているのに対して、進行中が18件、休止しているものが7件みられた(図—01.)。ただし、曖昧な表現に留まっているものについては無回答とした。

内容としては河道改修と護岸整備、公園などの拠点整備が上位を占め、それらに続いて遊歩道や管理通路などのプロムナード整備が挙げられる。また、現在進行中のものについて見ていくと、「かわまちづくり支援制度」に統合して引き続き整備を進めているものや、複数の拠点整備を行う計画のなかで未着工となる事例などがあった。休止しているものについては、理由として、当初の整備構想に基づいて整備をするのが資金難や制度変更に

よって困難になり、中止に至る場合がほぼすべての事例について見られた。

2) 周辺関連事業の状況

次に、周辺関連事業についての状況を見ていく。これらはモデル事業と並行して行われたものであるが、①と同様に整理すると、約70%が完了していることがわかった(図—02.)。沿川地域に深く関係している公園事業をはじめとして、土地区画整理事業、街路事業(道路事業)などが多く挙げられる。また、現在進行中のものについては、土地区画整理事業や駅前周辺整備事業など事業期間が長いものが現在も引き続き行われていることがわかる。休止しているものについては、モデル事業と同様に財政難で予算確保の目処が立たないという理由がある。

3) 景観整備による効果・波及効果

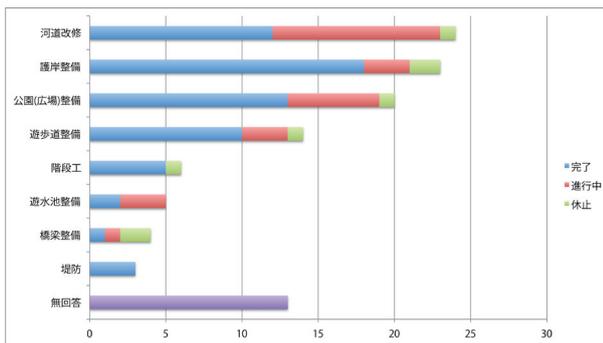
「公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き(案)」において行われた効果の分類を参考とし、「ふるさとの川整備事業」によって生まれた効果と周辺への波及効果についてを整理した(表—05、表—06.)。これは、アンケート集計によって見られた特徴的な内容を整理したもので、景観整備による効果については人々の意識に与える効果・人々の活動に与える効果の2つに大別し、また周辺への波及効果については周辺の空間に与える効果・地域経済に与える効果・外部からの評価の3つに大別した。

景観整備による効果については、周辺住民による日常的な利用や団体・維持管理活動などに影響を与えたものがある。また、景観整備による波及効果については、「ふるさとの川モデル事業」を契機として周辺に植栽などが設置されるようになったことや、周囲の公共空間整備へとつながったもの、関連施設との一体的整備など空間に影響を与えたものがある。

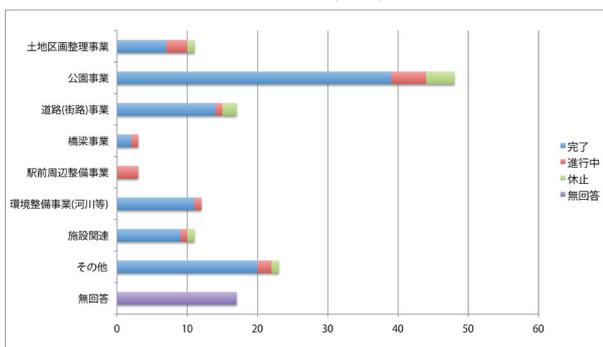
4) 整備区間の具体的現状について

最後に、「ふるさとの川モデル事業」整備区間の具体的な現状を整理した。実際のアンケート調査では、整備区間の現状について、どのような場所において人々に良く使われているのかを把握する目的で、具体的な場所を図面に指定した上でその内容を描き込んでもらった。アンケート結果は付録に添付する。結果は、図面上まで描き込んである完全な回答があった事例数が29で、また、図面への記載はなくとも場所の指定がされていたものが37、無回答は7であった。

実際の結果について、人々の行動が良く見られるという回答があったのは、図面上に記載のあった事例・無かった事例とも、主に遊歩道などの散策路、親水広場や公園などのオープンスペース、そして護岸の利用とい



図—01. ふるさとの川モデル事業内容の内訳 (延べ)



図—02. 周辺関連事業内容の内訳 (延べ)

う3つに大別することができた(表—06.)。各場所における人々の活動・行動内容は、散策路については散歩やジョギング、広場については大規模な敷地を活用したイベントなどが行われていることなど、一定の成果が現れていることがわかった。

これらの場所について、通常の河川整備事業だけでなく、周辺関連事業による川と周辺地域との一体化が目的の一つであったこの事業の意味を読み解くため、事業区間における具体的現状の質問において記載のあった場所ごとに、整備事業と周辺関連事業のどちらの事業で行われたかの内訳を整理した(図—03.)。その多くが管理用通路と公園整備に周辺関連事業を援用しており、このような形で一体的に整備した場所が、一定の結果として人々に使われているということは把握できた。

(3) 小括

本章では、アンケート調査を通じて、ふるさとの川モ

デル事業の現況を把握し、整備による効果、周辺への波及効果を整理した。その上で、整備区間においてどのような場所が人々に使われているのかを整理した。その結果、各事例において人々の行動や活動などを中心に、一定の評価や効果が得られたことは把握できた。また、人々によく使われている場所に注目すると、河川事業だけでなく周辺関連事業を活用して整備している例も一定の事例において見られた。しかしながら、本アンケート調査では、事業そのものの良し悪しについては把握できておらず、ふるさとの川モデル事業の目的の一つである”川とまちとのつながり”について、どのような関わり方があるのかを、いま一度評価しなおす必要がある。

そこで、ふるさとの川モデル事業の認定河川を対象とした事例研究を次章で行うこととする。

表—04. ふるさとの川モデル事業における景観整備による効果

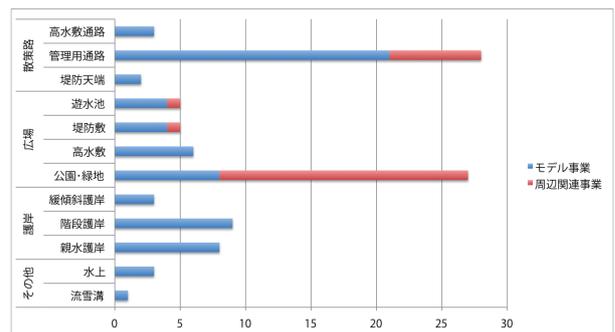
景観整備による効果		周辺地域への波及効果・空間的な変化	
意識に与える効果	親しみ・愛着、誇りの向上	・地元市民が愛着をもてる川になった。(いたち川) ・河川景観が向上し、今まで以上に、住民が郷土にほこりを持つことができるようになった。(小田川)	(内川)
	地域のシンボル、ランドマークとしての認知、地域らしさの認知	・近年増えた藤沢文学のふるさとを訪ねる観光客の方々に鶴岡のシンボルとなる空間を創出してあり、都市型観光の中心エリアとして、四季を通じて賑わうようになった。(内川) ・上流の西部公園からイカダレース公園間においては、昭和61年度より約16年間実施された”手作りイカダレース”が実施され、また、花火大会も実施されていることで、かつて水運で栄えた町のシンボリックな空間のひとつである。(塩田川) ・魚、鳥等が戻ってきて近隣住民や通行人に癒しを与えている。(坂川) ・河川空間を利用したまつりを盛り上げようという気運が高まり、まつりが地域の風物詩となっている。(伏見川・高橋川)	(石内川)
	景観やまちづくり、環境等に関する意識の高まり	・川への愛着心の向上により、くまもとマイ・リバー・サポート事業への参加団体の増加(坪井川/水保川) ・同時に市民団体による河川清掃も定期的に行われるなど、自主的な管理にも市民の関心が寄せられるようになった。(金生川)	(坂川)
	各主体の信頼関係の構築	・県の河川整備だけでなく、高松市と連携し公園整備や市道整備を行うことにより、一体となって水辺景観の整備が図れた。(相引川)	(坂川)
活動に与える効果	住民の利用の増加	・管理用通路を整備したことにより、散策者が多くなった。(いたち川) ・住民の散策の場所となっている。(小田川)	(相引川)
	利用の多様化	・幼稚園、小学校の総合学習の場(水生生物調査等)として活用されている。(町見川) ・地元幼稚園、小中学校の野外学習の場となっている。(相引川)	(相引川)
	コミュニティの形成	・水際付近に施設を設置したため、水辺観察会などの市民活動が活発になった。(山崎川) ・ボランティア活動が活発になった。(田布施川)	(相引川)
	イベントの開催	・毎年8月15日開催 地元自治会主催の灯籠流し(杉原川) ・商工会等によるイベント開催に利用(うまいもん祭り、ふるさと祭り、フリーマーケット等)(有田川) ・地域の伝統文化行事である大風合戦の会場として、今まで以上に活用されるようになった。(小田川)	(相引川)
維持管理活動の実施	・水辺環境に対する住民意識の変化が発生し、水質の改善や美化活動が行われるようになった。(内川) ・地域住民による河川敷の植栽管理協定の設定(内川【男】)	・外部機関(専門家等)からの表彰(和泉川/茂油川/津和野川) ・手づくり郷土賞(内川/大聖寺川/田子川)	(相引川)
	地域団体の活動の発展	・棧橋整備による観光船運航の実施(NPO法人観濠クルーズSakai)(内川【男】) ・新町川と助任川を周遊する「ひょうたん島クルーズ」がNPO法人「新町川を守る会」により運航されている。(徳島市内河川)	(相引川)

表—06. ふるさとの川整備事業 整備区間における場所の特徴と人々の行動

分類	場所の形成要素		人々の行動内容
	形成要素	備考	
散策路	堤防天端	桜などの樹木の移植	・散歩 ・ジョギング、ウォーキング
	管理用通路	区画整理事業との一体整備	・サイクリング
	高水敷通路	区画整理事業との一体整備	・通勤、通学
広場	緑地等のオープンスペース、公園	周辺関連事業との一体的整備	・イベント利用(コンサート、メダカの交配等etc.)
	高水敷		・休憩、散策、ジョギング ・桜並木を利用した花見
	堤防敷		・テラス利用
	遊水池		・自然観察会、総合学習
護岸	親水護岸		・ベンチ等を利用した休憩
	階段護岸		・階段を利用したコンサート(イベント利用)
その他	水上		・カヌー、屋形船
	流雪溝		

表—05. ふるさとの川モデル事業における景観整備による波及効果

景観整備による波及効果		周辺地域への波及効果・空間的な変化	
周辺への空間に与える効果	備 隣	・道路沿いの植栽等(うるおいのスペースの提供)(鴨川)	(高老川/長津川)
	と 与	・フラワーボットの設置、スポットライトの設置、植栽の設置、散策路の整備等	
	え る 空	・稲荷公園は平成13年より用地を購入し、さらに拡大整備を行っている。(赤江川)	
	間 整	・琵琶湖疎水の地下化(公共空間の創出、有効利用、河川断面の拡大)など(鴨川)	
る 効果	備 隣	・史跡公園事業の一環として立体復元された武家屋敷があり、河川管理用通路等を活用して右岸側の領主館をつなぐ史跡公園歩行ネットワークを形成している。(一乗谷川)	(石内川)
	と 与	・広島西部丘陵都市建設の先行整備事業として実施され、水辺空間を形成している。	
る 効果	備 隣	・平成12年に「坂川とまちづくり市民会」が設立され、地域住民・松戸市・千歳泉との3者で連携を図りながら川づくり・まちづくりを行っている。(坂川)	(坂川)
	と 与	・景観形成に関する協議会の設置	
地域経済に与える効果	地 場	・地場産の庵治石による護岸整備により経済効果が図られた。(相引川)	(相引川)
	産 業	・現場発生木材による花壇等の設置(遠保川)	
	振 興	・NPOによる屋形船の運航、桜の季節の花見などにより多数の観光客や住民が訪れており、飲食や土産物購入などの経済効果がある。(大聖寺川)	
	民 間	・河川施設や沿川道路等のインフラを整備したことにより、衣料・飲食関係の出店や外来からの来訪など経済的活性化など効果が認められる。(自黒川) ・河川改修および周辺環境整備(植栽、修景など)により観光客が増加傾向にある。(一乗谷川)	
ま 評 価	外 部	・沿川にマンション等の高層住宅が増加している。(城北川)	(相引川)
	部	・区画整理事業による大型商業店舗の進出(田布施川) ・那珂川沿いにマンションが数棟建設された。(那珂川)	
高	ま 評 価	・土木学会デザイン賞(和泉川/茂油川/津和野川) ・手づくり郷土賞(内川/大聖寺川/田子川)	(相引川)
	高	・イベントの紹介、河川清掃美化活動などをはじめとするまちづくりに関する記事掲載(多布施川/天降川/遠保川) ・地盤の上昇、居住者の増加 ・護岸整備に伴った上部の広島市の公園事業が進み、修景が向上したことにより、周辺の住宅整備等開発が進んだ。(原橋川・塩原川)	



図—03. モデル事業と周辺関連事業の内訳

4. 河川整備事例のケーススタディ

4-1. 対象地選定

「ふるさとの川モデル事業」認定事例の中から、北海道茂漁川、秋田県横手川、横浜市いたち川、島根県津和野川の4事例を選定した(表-07)。茂漁川・津和野川については土木学会デザイン賞を授賞するなど社会的に一定の評価を得ており、横手川・いたち川については、上記2事例に対してスケールは異なるものの、過去における川と周辺地域との関わりの変遷が類似していると判断し、これらを比較検討することを考慮して選定した。

表-08. 入手地図・航空図

年代	茂漁川		横手川		いたち川		津和野川	
	航空図	地形図	航空図	地形図	航空図	地形図	航空図	地形図
1900初期		1916		1913※		1921		1899※
1950前後	1948	1950	1948	1953※	1949	1945	1947	1949※
1960前後	1962	1968		1968	1963	1968	1964	1968
1970前後	1975		1976				1976	
1970後半		1977	1977		1977			1983
1980~	1985			1991	1988	1989	1986	
2007(現在)	○	○	○	○	○	○	○	○

表-09. ヒアリング対象者・ヒアリング内容

※: 1/50000地形図

事例	対象者		主なヒアリング内容
	所属	氏名	
茂漁川	当時: 恵庭市建設部	荒岡雄氏	・整備の背景、経緯
	現在: NPO法人水環境北海道		
横手川	当時: 秋田県平鹿土木事務所	土谷諒一氏	・計画、設計における基本理念、コンセプト ・具体的箇所について工夫・留意したこと ・空間特性をどのように読み解いたか
	現在: 秋田県由利地域振興局		
いたち川	当時: 横浜市下水道部河川課	吉村伸一氏	・履歴をどのように読み解いたか ・周辺地域とのつながりについて
	現在: 吉村流域計画室		
津和野川	横浜市道路局河川事業課	花田・蒲谷氏	
	(株)プランニングネットワーク	岡田一夫氏	

表-07. 事例の選定と概要

<p>事例 01. 北海道 茂漁川</p>  <p>所在地: 北海道恵庭市 整備計画策定区間: 2.85km 事業主体: 北海道札幌土木現業所 認定年度: 1990年 備考: 土木学会デザイン賞 2006</p> <p><整備方針> ①生活に溶け込んだ豊かな自然環境を創出 ②水と緑のオープンスペースを先取りした水辺づくり ③地域住民を主体とした憩いの場づくり ④旧河道に残る自然林を保全・活用 ⑤漁川河川緑地等、周辺公園施設とのバランスに配慮</p>	<p>事例 02. 秋田県 横手川</p>  <p>所在地: 秋田県横手市 整備計画策定区間: 1.3km 事業主体: 秋田県平鹿土木事務所 認定年度: 1988年</p> <p><整備方針> ①各種イベント・行事を通じ、社会的・文化的な河川と人々との結びつきの場の創出 ②川らしさを活かした日常的・直接的な河川と人々との結びつきの場の創出 ③良好な河川の風景を通して社会的・精神的な河川と人々との結びつきの場の創出</p>
<p>事例 03. 横浜市 いたち川</p>  <p>所在地: 横浜市栄区 整備計画策定区間: 2.5km 事業主体: 横浜市下水道局河川部 認定年度: 1989年</p> <p><整備方針> ①地域シンボルとしての空間づくり ②身近な自然環境の保全と活用を図る ③周辺地域との調和をはかる ④治水計画との整合を図る</p>	<p>事例 04. 島根県 津和野川</p>  <p>所在地: 島根県鹿足郡津和野町 整備計画策定区間: 2.9km 事業主体: 島根県津和野土木事務所 認定年度: 1989年 備考: 土木学会デザイン賞 2002</p> <p><整備方針> ①周辺の神社や歴史的資源を活用した祭り・イベントの場の創出 ②沿川に散在する観光資源を結び、楽しく散策できる緑豊かな動線の創出 ③大きく湾曲する河道や、取水堰、差差工、支川の合流点の活用、石積み護岸の保全、及び河床に瀬や淵の形成を促進させ、楽しさと変化に富む水辺を創出</p>

4-2. 研究の方法

(1) 広域分析

選定河川が周辺地域とどのような関係を経てきたのかを広域的に把握するため、河道と市街地の変化に着目し、1/25,000 旧版地形図と航空写真の変遷から、特徴的であると考えられる条件 (d) を想定する (表-08)。

(2) 詳細分析

次に、個別具体の水辺空間デザインが「水辺と周辺地域との関わり」に着目したときに、どのような関係を有しているかを整理する (図-04)。個別具体の空間において実現されたデザインの特徴を現地調査及び当時の担当者・設計者へのヒアリング調査から整理 (表-09) し、それらを規定している諸条件として (a) ~ (c) の制約を立てた。モデル事業の方針として明記されているものについては、(a) に色付けた部分が該当する。最終的に、(d) と併せてデザインの実践との関係を読み解いていく。

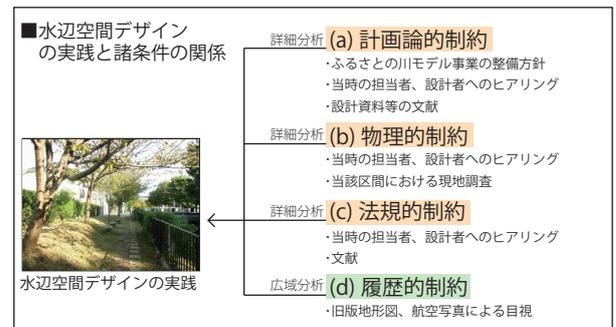


図-04. 水辺空間デザインの実践と諸条件との関係

4-3. 各事例の詳細スタディ

(1) 北海道 茂漁川

1) 概要の把握

茂漁川の流れる北海道恵庭市は、都市化の進展と居住環境の悪化に伴い、自然と共生するまちづくりを目指し、「水と緑のやすらぎプラン」が1986年に策定された一方、流域の米軍演習場における訓練に端を発する荒廃により河川防災工事が行われ、積ブロック三面張りへと改修された。また、1981年の洪水の影響で計画高水流量が上方修正されたことで、「水と緑のやすらぎプラン」と並行して景観対策や親水性に配慮した「ふるさとの川モデル事業」の理念と合致した計画が位置づけられた。

2) 広域分析

茂漁川流域のこれまでの変遷を見ると、1950年にかけては、市街地がほとんど見当たらず、1968年の時点で恵庭駅前を中心に大規模な市街地が形成されていることがわかった。また、それに伴い、特に下流部について

河道線形が直線化していることがわかり、航空写真の目視から、旧河道沿いに河畔林が残されていることも確認できた。これらを履歴的制約(d)とする(表-10)。

3) 詳細分析

設計者・担当者へのヒアリング、現地調査、文献調査から、茂漁川の「ふるさとの川モデル事業」における事業目的・方針をa1～a5に示したほか、その他の諸条件を枠組みに基づいて整理した(表-10)。

以上の諸条件から、水辺空間デザインの実践として読み取ることができたデザイン上の工夫点を抽出し、表-12に示した。その結果、計画論的制約として、事業の方針に基づいているものに関して、周辺用地が取得できなかった区間に関しては、明らかに河道拡幅の制限があるなかで護岸が自然に見えるような工夫を施し、取得できた区間については、河道拡幅と生態系の保全を目的とした水辺拠点の整備、さらには旧河道との間の空間と隣接空間を確保し、横断面方向のつながりを生み出すなどの実践が行われていることがわかった。

4) 考察

以上の分析から、茂漁川の水辺空間整備の特徴は、いかに多自然型の河川を取り戻すかにあり、川そのものをデザインするのではなく、川が自由に動けるような環境を整えつつ周辺地域との関わりを作り上げている点であると考えられる。

表-10. 茂漁川における水辺空間デザインの諸条件

茂漁川 計画論的制約	茂漁川 物理的制約		
a1 沿川に残る旧河道を活用した膨らみのある河川空間の確保 沿川に残る旧河道にはせせらぎ水路、遊歩道を設け、膨らみのある河川空間を確保する必要がある。	b1 区画整理事業に伴う背後地域の市街地形成による河道幅の制限 河川区域背後の隣接地が区画整理事業に伴い市街地化し続け、河川区域を拡張する目的での用地買収が難しくなった。		
a2 旧河道の自然林を基調とした緑のネットワークの形成 旧河道の自然林を基調とした植栽により、緑のネットワークの形成をはかる必要がある。	b2 計画高水流量決定による河道断面と幅の制限 昭和56年の洪水に伴う防災工事前、計画高水流量断面が治水計画として決定され、河道断面と河道幅に一定の制限が求められた。		
a3 護岸における緩傾斜などの自然形状の取り入れ 護岸は緩傾斜とし、芝張りや岩組み護岸などによる自然形状を積極的に取り入れる必要がある。	法規的条件		
a4 生態系の保全、景観に配慮した落差工の取り入れ 落差工は生態系の保全、景観に配慮した自然石による多段式落差工を取り入れる必要がある。	c1 河川敷地の占用は、事業や活動に必要な占用施設について許可申請した場合、敷地の適正な利用に資すると認められる基準を満たす時に許可される。	c2 河川における植樹基準 洪水時における破損の防止等について適切に配慮された構造が求められる。	
a5 河川と一体となった親水拠点の設置 沿川には河川と一体となった親水拠点を設け、地域住民のコミュニティ形成の場として整備する必要がある。	c3 治水計画・計画高水流量決定による計画高水位、余裕高の設定 堤防の高さは計画高水流量の値に応じて定められた値を計画高水位に加えた高さを必要としている。	c4 防護柵設置基準 防護柵の設置基準は、転落防止について1.1m、横断防止については0.7m～0.8mとなっている。	
a6 街路事業による河川区域の取込み 歩道と河川区域における管理者の相違という枠を超えて、街路事業によって河川区域が取り込まれた。	c5 河川管理用通路の設置 河川沿いには、河川の管理のための通路を設けるものとされており、管理車両が進入可能なアプローチが必要となる。	茂漁川 履歴的制約	
a7 河川区域→都市緑地 旧河川敷地・隣接地→近隣・街区公園として都市計画決定 恵庭市の事業対応を迅速かつ容易にするため、水面を含む河川区域を都市緑地、旧河川敷地や隣接地を近隣公園・街区公園として都市計画決定した。	d1 市街地の変化による河道線形の固定化 1950年代までは自由線形を保っていた茂漁川は、市街地化と防災工事によって下流部では流路が直線化している。上流部では旧河道との関係が認められるが、下流部では直線化した護岸に特徴がある。	d2 旧河道と自然林との関係性 旧河道の残るエリアにおいて、年代を経るにつれて以前の状態がわかりにくくなっているが、自然林が張り付くように残っている。	
a9 プロムナードの交通バリアフリー計画への導入 恵庭市における交通バリアフリー計画の中に、川沿いの道が位置づけられ、歩いて楽しめる空間として計画されることとなった。			

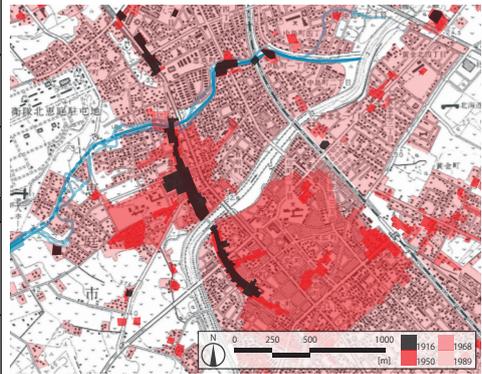


図-05. 市街地・河道の変遷 (茂漁川)

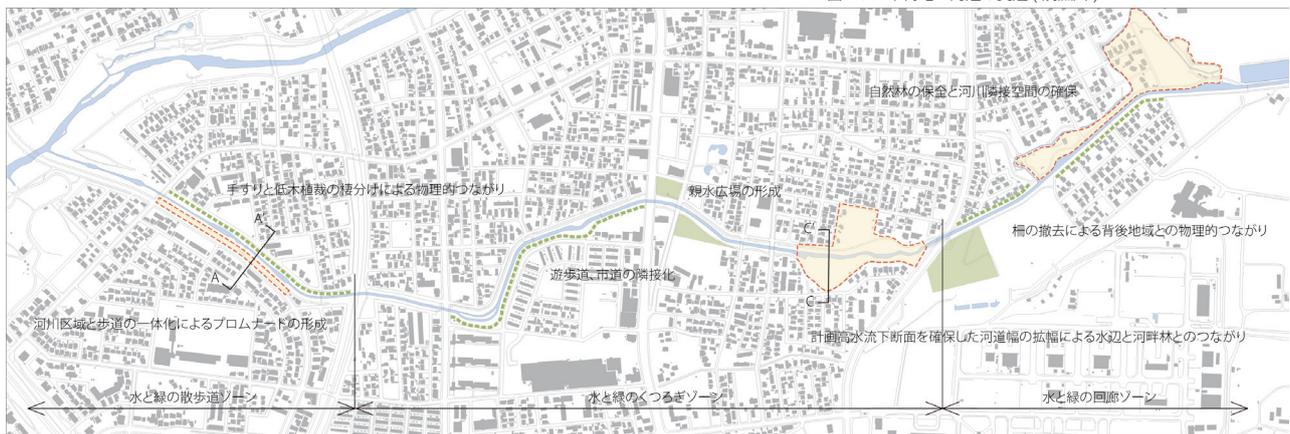


図-06. 現在の状況 (茂漁川)

(2) 秋田県 横手川

1) 概要の把握

横手川は「山と川のあるまち」のシンボルとして横手の環境形成の骨格として位置づけられているが、1965年の洪水を契機にして改修事業が進められた。

2) 広域分析

横手川の市街地の変遷を見ると、1900年代はじめの頃からあまり変化がなく、横手川を中心として背後に張り付くように形成してきたことがわかる。これは、江戸時代以前から横手城をとりまく城下町として内町・外町という内外の関係性のなかで市街地が発展してきたことに関係していると考えられる。また、河道の変化についても、川における各蛇行部の内側に砂礫の堆積が各年代で見られた。以上の結果を履歴的制約 (d) として位置づけた (表—11.)。

3) 詳細分析

茂漁川と同様に、「ふるさとの川モデル事業」の事業目的・方針を計画論的制約として a1 ~ a5 に示した。その他の諸条件を併せて表—11. に示した。

以上の諸条件から、水辺空間デザイン上の工夫点を抽出し、表—13. に示す。全体的な傾向として、事業目的に即したデザインが随所に見られたが、なかでも特徴的なのは横手川を介した両岸の護岸形状で、双方の特性を十分に読み取った石積み護岸が施されていることである。これは、左岸における外町の雰囲気と右岸における内町の雰囲気をつなげる役目として護岸が活用されているものと考えられる。また、背後地域との関係により、護岸形状も流軸方向に連続的に変化していること、管理者用通路と隣接した都市計画道路との一体的整備なども特筆すべき点として挙げられる。

4) 考察

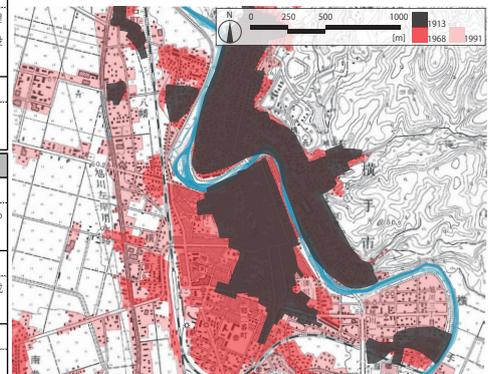
以上の分析から、横手川の水辺空間整備の特徴として、河川改修以前から横手が有していたイメージを、

いかに壊さずに次代へと継承していくかに注意が払われており、そのための手段として、横手川における石積み護岸や樹木の保存などが行われているものと考えられる。

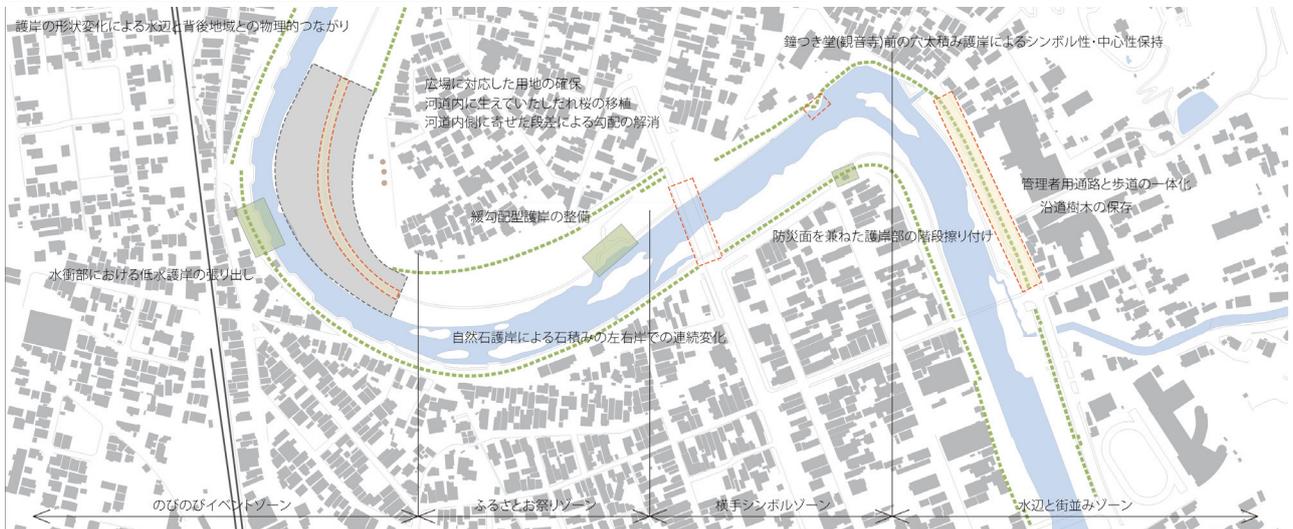
横手川 計画論的制約	
a1	自然石を用いた護岸による連続性の変化 護岸が単調で平板な印象にならないように自然石を使用する。また、親水利用のため、低水護岸前面に水辺のテラスを整備する。水衝部を中心に不透透水制の役割を持つ低水護岸張り出しを設け、連続性に変化を持たせる。 河床の安定を目的とした落差工の取り入れ
a2	低水路に落差工を設置し水流に順とトロの変化を持たせるとともに河床の安定をはかる必要がある。
a3	火花その他のイベント等に利用する多目的イベント広場の形成 下流右岸の蛇の岬地先に幅広の天端・高水敷・低水敷を含めたイベント広場を設置し、火花その他のイベント等に利用するための大規模敷地を取得する必要がある。
a4	伝統的行事に利用する広場、防災拠点の設置 蛇の崎橋下流右岸には、伝統的行事の「送り盆」「かまくら」等に利用するための一定の広さを持ったお祭り広場を整備し、防災拠点としても利用していく必要がある。
a5	横手川を介した周辺地域との関係付け 横手川を介した周辺地域との関係付けとして、水質環境の保全、せせらぎ広場の設置、河群の街並みとの調和、管理用通路を利用した散策路を整備するなどの必要がある。
a6	屋形船・祭り等のイベント開催に伴う護岸の緩勾配化 蛇の崎橋下流右岸には、伝統的行事の「送り盆」「かまくら」等に利用する広場として整備するが、屋形船などの連続的な移動を可能とする緩勾配の護岸を形成する必要がある。
a7	街路事業による橋梁架替えの実施 かねてから蛇の崎橋上で行われていた祭事をより安全に行えるようにとの意図から、橋梁の架替えが求められ、街路事業による幅員拡大と架橋位置の変更を行う必要がある。
a8	街路事業による都市計画道路への河川区域の取込み 街路事業によって、整備計画区間中流部の右岸の河川区域に隣接した都市計画道路に河川区域が取り込まれた。

表—11. 横手川における水辺空間デザインの諸条件
※法制的制約 (c) については、茂漁川と同条件のため、表—10. に示してある。

横手川 物理的制約	
b1	背後地域の市街地形成による河道幅の制限 横手川に接するようにして形成されてきた市街地によって、河道幅を現状よりも広げることが難しくなった。
b2	計画高水流量決定による河道断面と幅の制限 計画高水流量断面が治水計画として決定され、河道断面と河道の幅に一定の制限が求められた。
b3	区画整理事業との併合による既存家屋の河川区域外移転 ふるさとの川モデル事業と歩調を合わせるように行われていた区画整理事業では、現在のイベント広場ゾーン内に存在していた既存家屋の移転に役立てられた。
b4	河川背後地域に接する市道による護岸幅の制限 河川背後地域に接する市道との関係上、護岸の幅が満足とれない部分では、高水護岸を勾配 1:0.5 までたてた必要があった。
横手川 履歴的制約	
d1	横手川をとりまく市街地の両岸での変化 元々掘込河道で石積みだった横手川は、両岸の背後まで市街地が形成されることにつながった。江戸時代以前から内町・外町という関係性がある。
d2	蛇行部における砂礫の堆積と河川敷の拡大 蛇行部内側には土砂の堆積が多いが、それらが重なって広大な河川敷を形成してきた。
d3	河畔林としてのケヤキ・サクラの存在 堤防上には改修以前からケヤキが河畔林として存在していた。



図—07. 市街地・河道の変遷 (横手川)



図—08. 現在の状況 (横手川)

5. 水辺空間整備手法への展開

5-1. 水辺と周辺地域との関わり

本稿では、選定した4事例のうち北海道茂漁川と秋田県横手川についてのみ考察したが、横浜市いたち川、島根県津和野川についても同様のプロセスで諸条件との関係を整理し、前章でのスタディを基に、水辺空間デザインが有していると考えられる周辺地域との関係における特質を大きく4つ抽出し、それらが人々の活動や行動に与える影響と空間構成のバタンについてまとめたものを図-09.左に示す。また、それら各バタンに対応した事例の具体的な水辺空間の状況を同右に示した。

以下、各項目について考察していく。

①近接性…段階性を有した物理的繋がり

川と周辺地域とが物理的につながっているかどうかに関しての分類で、視線透過性、移動可能性、接触性の三段階に分けた。その内容としては、視線透過性は視覚的にはつながっているが、物理的にはつながっていない状態、移動可能性は物理的にアプローチできる状態、接触性は、川と触れることができる、よりマイクロな状態のことを指し、一般的にはこのような形で川とまちとのつながりが議論されている。

②領域性…場をつくり川とまちをつなぐ

場所と場所の間にたまり空間等をつくり、場をつなぐ

という手法で、この場を介して周辺地域との関係性を保つことができると考えられる。例えば、樹木や土盛りなどの領域づくりによって、川にいと感じられる状態を創りだしている例がいたち川で見られる。

③イメージ性…川からのまちへのイメージ喚起

物理的な繋がりに対して、川における特定のデザインからまちへのイメージを喚起する状態のことを指す。例えば、一続きの流れを持った護岸形状は、その整備の仕方によって、まちの雰囲気や十分に引き出した状態で川との繋がりを保つことができると考える。秋田県横手川においては、両岸の市街地の雰囲気の違いを読み取った結果、異なる石積みを行い、かつ連続的な勾配の変化によって、過去からの雰囲気を継承しようとしている点で特徴的である。

④接続性…大地のつながり

個別のデザイン同士の関係性から川とまちの繋がりを創りだすのではなく、より大きな視点で川と周辺地域を捉え直している点に特徴がある。横浜市いたち川では、蛇行形状を有した旧河道を残し、沿川に残存していた斜面緑地と河畔林とを物理的に繋ぐことで、全体的にまちと川とを繋ごうとしている。

以上、これまでの事例研究から、水辺空間デザインが持っている特質を抽出し、それぞれの特質と具体的空間に現れている効果との関係を考察した。

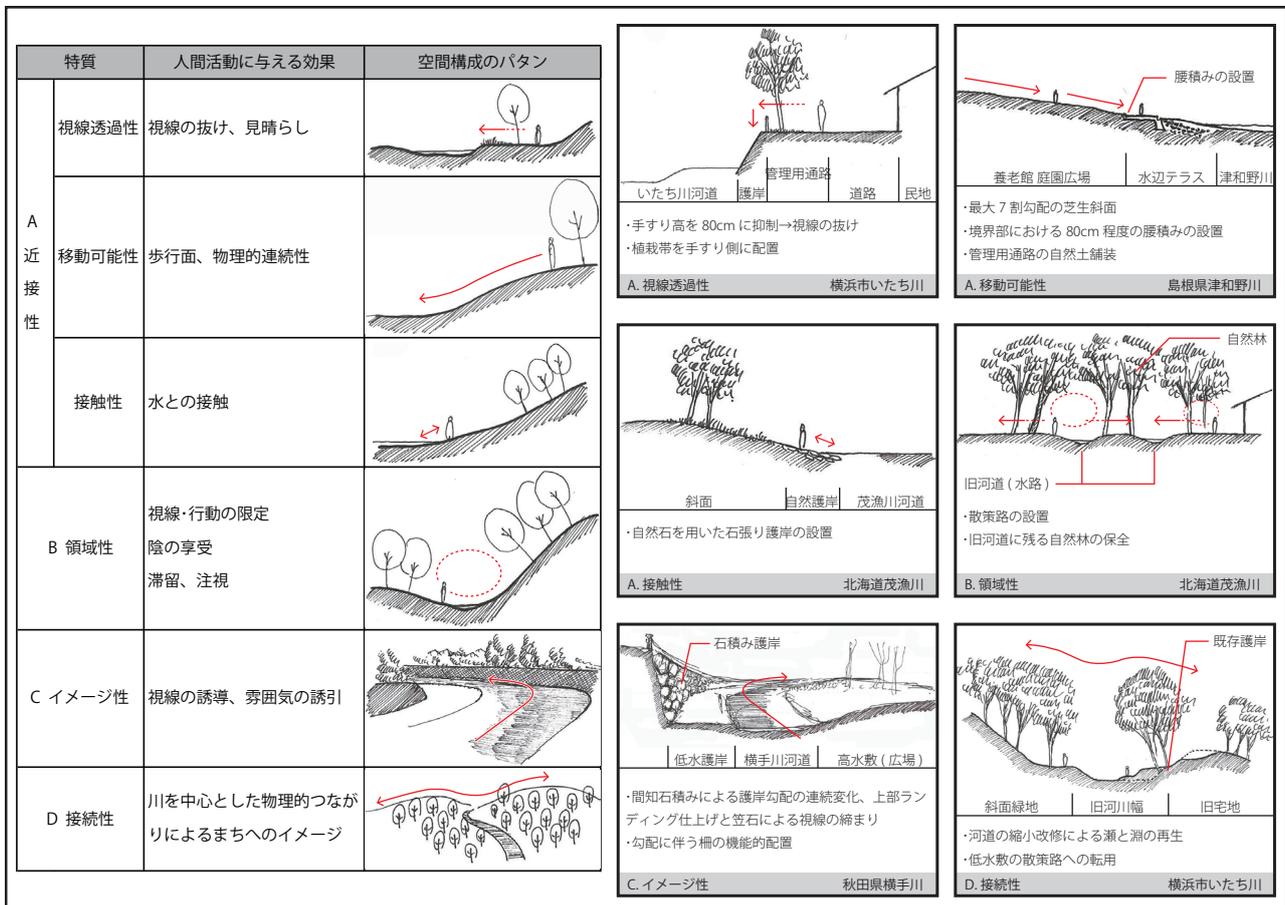


図-09. 水辺空間デザインの特質と具体的空間との関係

5-2. 各事例における水辺空間デザインの考え方

以上の事例研究より、各事例における水辺空間デザインの考え方を以下のように考察した。

(1) 北海道 茂漁川

茂漁川は、「ふるさとの川モデル事業」の事業目的・方針に最も近いものとして、河道拡幅と自然林の保全が挙げられる。また、これまでの市街地と河道の変化を見ると、旧河道と自然林との関係性が強い区間が重要になると考えられる。つまり、茂漁川の整備は沿川に残る豊富な自然と環境を取り戻すための整備であって、川の動きを自由化させる最大限の努力が払われた事例だと捉えることができる。

(2) 秋田県 横手川

横手川は、歴史的に城下町として栄えた場所を貫流しており、横手川をとりまくように市街地が変遷してきたことが特徴的である。実際の事業目的・方針との関係については、ほとんどの整備に条件が関わっていることがわかるが、これは、これまでに培ってきた背景を、いかに壊さずに次代に継承するか、という点に特徴がある整備であると見ることができる。

(3) 横浜市 いたち川

いたち川は、1960年代からの急激な市街地化によって、市街地化以前に存在していた河岸段丘と斜面緑地が、いたち川沿川の範囲にまで縮まったことが大きな変化である。実際の事業目的や方針に基づいた整備としては、いたち川と所々に残る斜面緑地をいかに物理的に繋いでいくか、というところにあると考えられる。その手段として、旧河道を残し、中洲を残すことで河畔林の保全と斜面緑地との繋がりを生み出そうとしている。

(4) 島根県 津和野川

津和野川は、城下町の面影を残す武家屋敷や堀割の水路が流れる歴史的なまちであるが、市街地と川との物理的距離は近いものの、観光客の動線にもなっていないことや、市街地の裏側となってしまうことなどから、「まちの顔をつくる」という目的が強いものと考えられる。実際の水辺空間整備については、ほとんどのデザインが上記の目的と関係していることがわかり、まちと川とのつながりは物理的なつながりに限らず、津和野というまちの雰囲気を感じることができる整備に注意が払われていたと捉えることができる。

6. 総括

6-1. 結論

本研究では、以下に挙げる成果を得た。

・「ふるさとの川モデル事業」認定河川へのアンケート

調査により、本事業の傾向と評価、水辺と周辺地域との関わり方を把握した。

・北海道茂漁川、秋田県横手川、横浜市いたち川、島根県津和野川の4事例を対象とした事例研究を行い、水辺空間のデザインを規定している諸条件との関係を読み解いた上で、水辺と周辺地域との関わりのある方に寄与していると考えられるデザインの特徴を抽出した。

6-2. 今後の課題

本研究における今後の課題を以下に挙げる。今回対象とした「ふるさとの川モデル事業」は、事業開始から十数年が経過しており、当時の計画・設計意図と現在の状況との関係性を事例ごとに読み解く必要がある。

また、今回抽出した水辺と周辺地域との関わりを規定している特質について、4事例からの考察に留まっている。今後、包括的な水辺空間のデザイン手法を位置づけるには、より多くの事例について調査を行う必要がある。

参考文献、補注

注1) ふるさとの川整備事業のほか、桜づつみモデル事業などが統合され、平成21年度に生まれた制度。河川や水辺をまちづくりの核として、地域の魅力向上を目指す計画についてソフト・ハード両面から支援する制度である。

- 1) 篠原修, 武田裕, 伊藤等, 岡田一天: 河川微地形の形態的特徴とその河川景観設計への適用, 土木計画学研究・論文集 vol.4, 1989
- 2) 中村良夫, 岡田一天, 吉村美毅: 河川空間における人の動きのパターン分析 その河川設計への適用, 土木計画学研究・論文集 vol.5, p.115-122, 1987
- 3) 岩崎直子, 重村力, 山崎寿一, 吉池寿頭: 都市河川整備における空間特性分析と水辺環境デザイナー都市河川の横断面の空間構成に着目して一, 日本建築学会近畿支部 平成12年度研究報告集, p417-420, 2000
- 4) 毛利洋子, 星野裕司: 人間活動の視点からみた市街地と都市河川の境界に関する研究—横断面を用いた構成分析手法の提案—, 都市計画論文集 no.41-3, 2006
- 5) C. アレグザンダー (訳: 平田翰那): パタン・ランゲージ—環境設計の手引き, 鹿島出版会, 1984
- 6) 吉川勝秀 他: 多自然型川づくりを越えて, 学芸出版社, 2007
- 7) 建設省中部地方建設局シビックデザイン検討委員会: シビックデザイン, 大成出版社, 1996
- 8) 渡辺茂 編著: 恵庭市史, 恵庭市, 1979
- 9) 横手市 編: 横手市史 特別編 (文化・民俗), 横手市, 2006
- 10) 西山卯三, 森澄泰文 編: 津和野, 観光資源保護財団 (日本ナショナル・トラスト), 1975
- 11) 篠原修 編: 都市の水辺をデザインする, 彰国社, 2005
- 12) 横浜市道路局河川事業課: いたち川改修基本計画, 詳細計画, 横浜市
- 13) 関正和: 大地の川, 草思社, 1994
- 14) 川からのまちづくり研究会 著: 川づくりをまちづくりに, 学芸出版社, 2003
- 15) 国土交通省大臣官房技術調査課・公共事業調査室: 公共事業における景観整備に関する事後評価の手引き (案), 国土交通省, 2009
- 16) 「河川景観の形成と保全の考え方」検討委員会: 河川景観デザイン『河川景観の形成と保全の考え方』の解説と実践, 財団法人リバーフロント整備センター, 2008
- 17) 国土技術政策総合研究所: 景観・デザイン規範事例集 (河川・海岸・港湾編), 国土技術政策総合研究所, 2008
- 18) 財団法人リバーフロント整備センター: ふるさとの川をつくり育てる, 大成出版社, 2000
- 19) 財団法人リバーフロント整備センター: ふるさとの川をつくる II, 大成出版社, 1990
- 20) 財団法人リバーフロント整備センター: ふるさとの川をつくる III, 大成出版社, 1991
- 21) 財団法人リバーフロント整備センター: ふるさとの川をつくる IV, 大成出版社, 1992